資料3

過疎対策における県の役割について

～中山間地域の振興なくして県勢浮揚なし～

令和元年10月９日　　高知県中山間振興・交通部

高知県内過疎関係市町村の状況

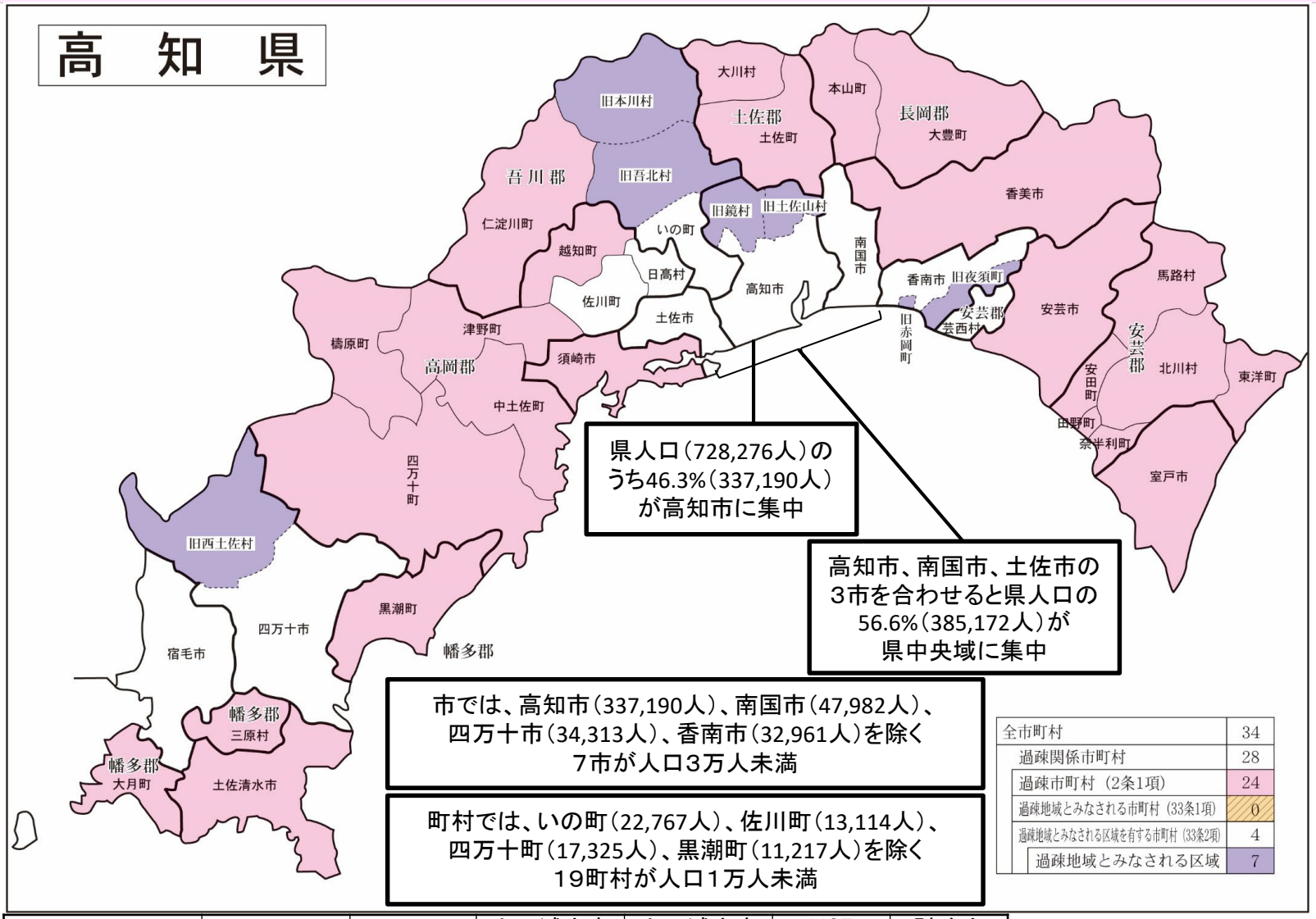

	人口	比率	人口減少率 S45→H27 （45年間）	人口減少率 H2→H27 （25年間）	H27 高齢者 比率	財政力 指数 H27-29
全市町村	728,276人	100.0%	▲7.5%	▲4.7%	32.8%	0.25
過疎市町村	197,084人	27.1%	▲32.1%	▲9.5%	41.7%	0.19
非過疎市町村	531,192人	72.9%	▲6.9%	▲2.8%	29.5%	0.38

出典：平成27年国勢調査、平成28年度高知県集落調査

● 過疎地域の人口の推移

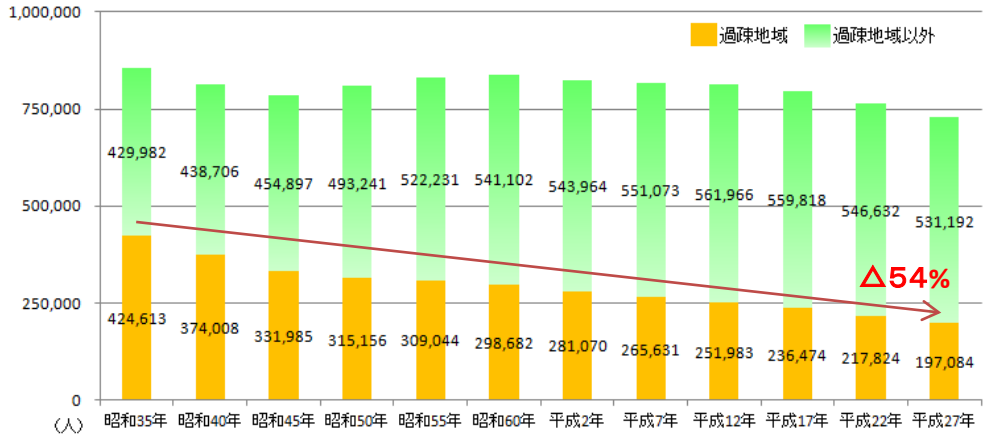

◇過疎地域の人口は、昭和35年から継続的に減少
55年間で約23万人減少（△54%）

●過疎地域の生産年齢人口の推移

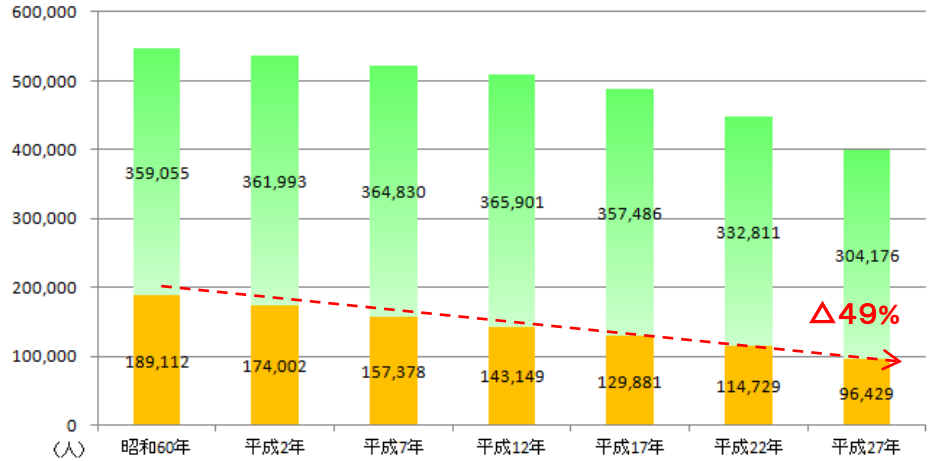

◇30年間で過疎地域の生産年齢人口が半減（△49%）

● 過疎地域の高齢者比率の推移

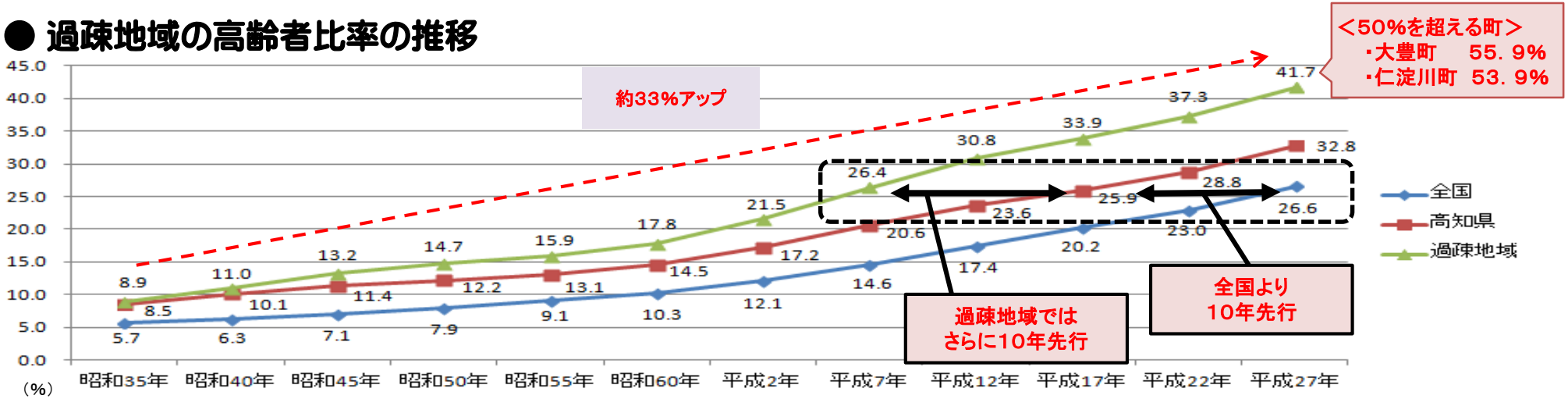

◇高知県の高齢者比率は32．8%で、全国で2番目の高率 （全国26．6%）
◇過疎地域の高齢者比率は41．7%で、県平均より8．9ポイント高い

※平成27年国勢調査及び平成28年度高知県集落調査より作成

過疎対策事業債（ソフト分）の活用状況

集落の維持・活性化

● 集落活動センター（大月町）

地域住民が主体となって、旧小学校等を拠点に、集落連携により、生活、福祉、産業、防災などの地域課題やニーズに応じて地域ぐるみで取り組む、高知県版小さな拠点「集落活動センター」の活動を支援する。

生活交通の確保

● コミュニティバスの運行（田野町）

公共交通空白地域でのコミュニティバスの運行と既存交通網とのネットワーク化により、高齢者など交通弱者の日常生活を支えるとともに、地域内交流を円滑にすることで、地域のにぎわいを促し活性化につなげる。

農業の振興

● 環境制御技術普及促進事業（安芸市）

園芸用ハウス内の環境を適切に管理するために、植物の光合成を促す二酸化炭素発生装置や湿度環境を整える除湿装置等の機器導入を支援。
環境制御技術の普及を促進し、収量の増加と品質向上を図ることで、農家所得の向上を目指す。

人材育成

● 中学生海外研修事業（大豊町）

中学校の生徒が海外の文化、生活習慣等に直接触れることにより、21世紀を担うにふさわしい国際的視野や感覚を養い、豊かな表現力を備えた、自ら考え判断する人材の育成を図る。

広域観光組織による活動（県と市町村の広域連携）

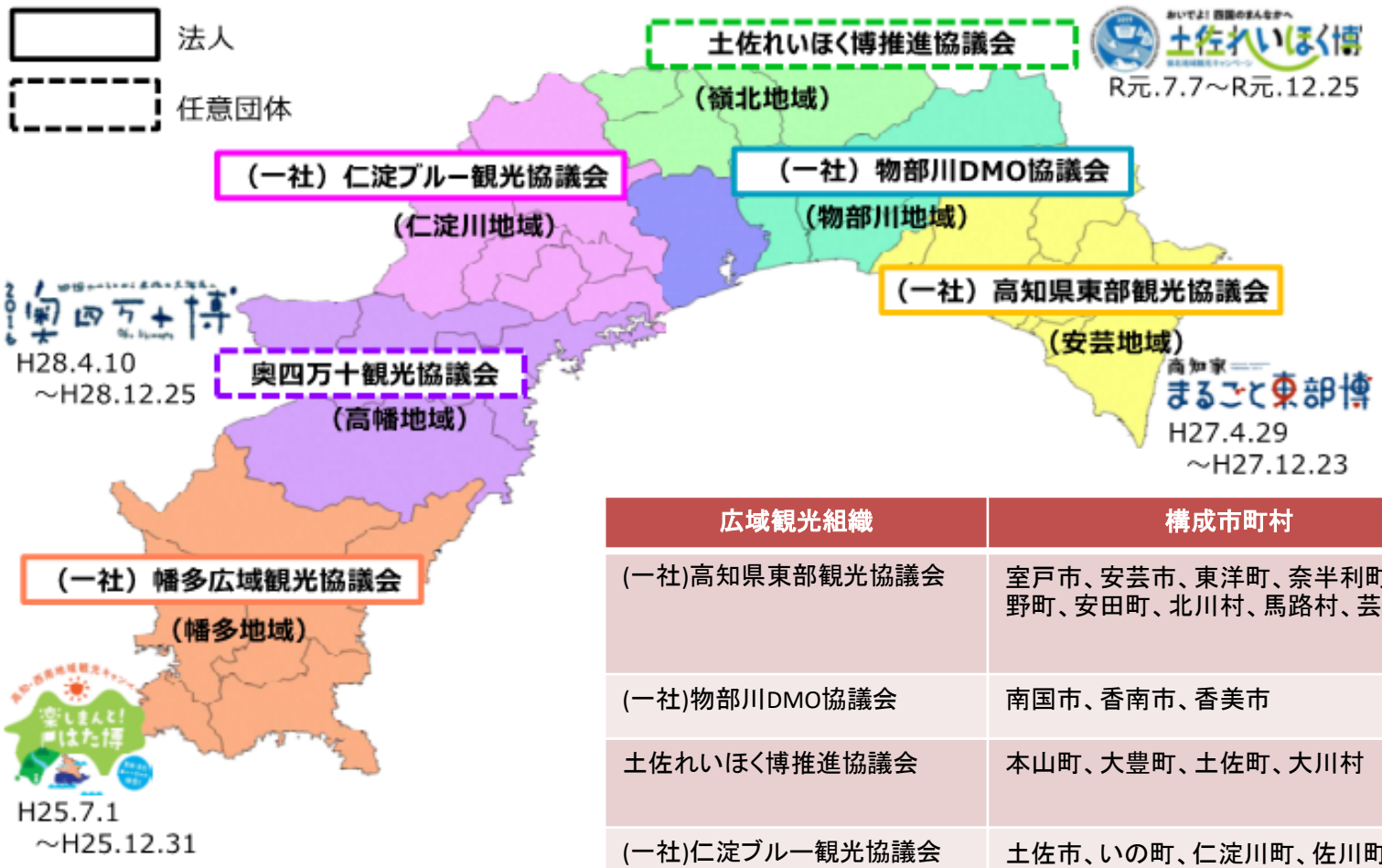

主な役割

- エリア内の観光振興計画･戦略策定、観光クラスター形成等支援
- エリア内の観光情報発信
- 旅行商品の造成、販売
- 観光人材の育成（組織内、ガイド等）

地域の特性を活かしたブランド化

広域観光組織	構成市町村	法人化等
(一社)高知県東部観光協議会	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村	法人化：H28.2 DMO候補法人
(一社)物部川DMO協議会	南国市、香南市、香美市	法人化：H31.3
土佐れいほく博推進協議会	本山町、大豊町、土佐町、大川村	任意団体 設立：H30.3
(一社)仁淀ブルー観光協議会	土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村	法人化：H27.12 DMO候補法人
奥四万十観光協議会	須崎市、中土佐町、梼原町、津野町、四万十町	任意団体 設立：H30.2
(一社)幡多広域観光協議会	宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町	法人化：H22.6 DMO法人（地域連携DMO）

集落活動センターの概要

地域の皆様のその一歩が
集落の未来をかえる！

集落活動センターとは

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

高知県

全庁挙げて集落活動センターの取り組みを支援

市町村と緊密に連携

市町村

支援

- 生活
- 福祉
- 医療
- 防災
- 産業

■センターごとの課題やニーズに応じたきめ細かな支援を実施

- 財政支援
- アドバイザーの派遣
- 人材の育成・確保
- 情報発信
- 支援チーム等による支援　etc

■三層構造の政策群のリンケージを実現

集落活動センターによる集落維持の仕組み

旧小学校区単位を想定
（集落連携による活動）

集落活動センター

活動の推進役
高知ふるさと応援隊
（事務局・実動）

地域リーダー　地元有志、スタッフ

集落　集落　集落

集落活動の拠点

婦人会・老人クラブ等　道の駅直販所　民生委員　地元商店量販店　病院・診療所　加工グループ　NPO・団体　農林水産業従事者　ボランティアグループ　地域の事業者

①集落活動サポート
- 草刈り、清掃作業等の共同作業の実施
- よろずサービスの実施

②生活支援サービス
- 食料品、ガソリン等の店舗経営
- 移動販売、配食サービスの実施
- 公共交通空白地有償運送等の移動手段の確保

③安心・安全サポート
- 高齢者等の見守り活動の実施
- あったかふれあいセンターとの連携
- サロンなど集いの場づくり

④健康づくり活動
- 健康づくり事業の実施
- 健康づくり活動の拠点づくり

⑤防災活動
- 防災研修、自主防災活動の実施
- 防災拠点づくり
- ヘリポートの整備・活用

⑥鳥獣被害対策
- 集落ぐるみの防除対策の実施
- ジビエ（シカ肉、シシ肉等）の取り組み

⑦観光交流活動・定住サポート
- 自然や食等の体験メニューづくり
- 宿泊施設や農家食堂等の運営、交流イベントの実施
- 空き家情報収集やお試し滞在サポート

⑧農林水産物の生産・販売
- 集落営農　・耕作放棄地の解消
- 地域資源を生かした有望品目づくり
- 薬草、山菜など新たな作物への挑戦

⑨特産品づくり・販売
- 地域資源を生かした加工品づくり
- 直販所の開設、運営

⑩エネルギー資源活用
- 小水力、太陽光発電等の導入
- エネルギーの売電等の仕組みづくり

⑪その他の活動
- 冠婚葬祭サービスの実施
- 行政業務等の受託

集落活動センターのポイント

①主役は地域住民
主役である地域住民の皆様と市町村の一体となった取り組みを支援

②活動はオーダーメイド
地域の話し合いから生まれたアイデアや提案を取り組みにつなげる仕組み

③集まりやすい場所が活動の中心
住民の皆様が自然と集い、語り合える場所が拠点

④様々な人材を活用
住民の皆様と一緒に取り組むUターン者、移住者など地域外の人材を導入

⑤集落の連携による取り組み
近隣の集落が互いに助け合い、連携して取り組み

集落活動センターの開設状況

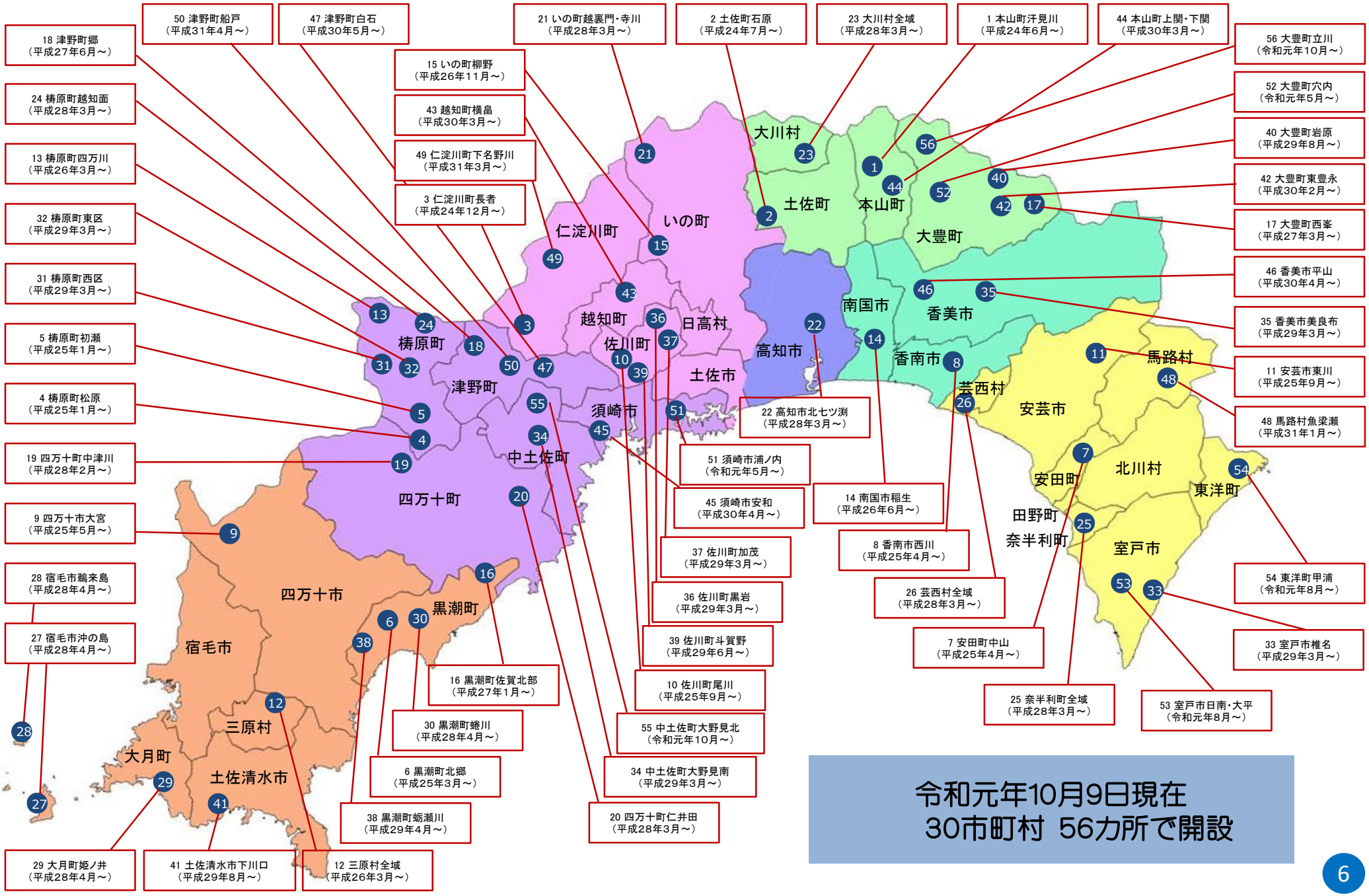

令和元年10月9日現在
30市町村 56カ所で開設

中山間地域生活支援総合事業の概要

【目的】 将来にわたり暮らし続けることができる生活環境づくり

中山間地域で将来にわたり暮らし続けることができる生活環境づくりを進めるため、市町村が実施する生活用水・生活用品や移動手段の確保等に向けた仕組みづくりを支援する。

中山間地域生活支援総合補助金

1 生活用水確保支援事業

飲料水等の生活用水を確保するためのハード又はソフト事業

- ■補助先：市町村／補助率：3分の2以内
- ■補助対象経費：生活用水を確保するための仕組みづくりの調査、給水施設又は水源管理道の整備、補修又は維持管理に要する経費

南海トラフ地震発生時等に孤立が想定される集落への浄水装置の整備

- ■補助先：市町村　■補助率：2分の1以内　■補助対象経費：浄水装置の整備に要する経費

水道未普及地域の給水施設の例

取水施設整備の例

2 移動手段・物流確保支援事業

（1）生活用品確保等支援

移動販売や店舗運営、買い物代行や配達等、中山間地域に暮らす高齢者等が食料品等の日常生活用品を確保するためのハード又はソフト事業

- ■補助先：市町村
- ■補助率：2分の1以内（企業等が主体となる場合は3分の1以内）
- ■補助対象経費：地域の見守り活動等と併せて行う生活用品を確保するための仕組みづくりの調査・試行、利用促進のための広報、車両の購入、店舗の設備等に要する経費

移動販売車両の例

店舗整備の例

（2）移動手段確保支援

通院や買い物等生活を支える移動手段を確保するため、地域の基幹交通を補完するきめ細かな移動手段の導入及び維持に必要なハード又はソフト事業

- ■補助先：①市町村　②株式会社高知中央自動車学校（国土交通大臣認定講習実施機関）
- ■補助率：①3分の2以内（既存車両等の更新及び仕組みづくりの調査等に要する経費は2分の1以内
  ②定額
- ■補助対象経費：①地域の移動手段確保のための調査、計画の策定、利用促進のための広報、車両の購入及び改造、待合所の整備、新たな取り組みの実証運行等に要する経費
  ②自家用有償旅客運送運転者講習会の受講料のうち受講者負担分を除いた額

デマンドタクシーの例

コミュニティバスの例

（3）貨客混載推進

貨客混載推進検討会において検討された仕組みづくりの導入に必要なハード又はソフト事業

- ■補助先：市町村
- ■補助率：3分の2以内
- ■補助対象経費：貨客混載を検討するための調査、計画の策定、利用促進のための広報、車両の購入及び改造、荷物保管場所の整備、新たな取り組みの実証運行等に要する経費

＜貨客混載のイメージ図＞

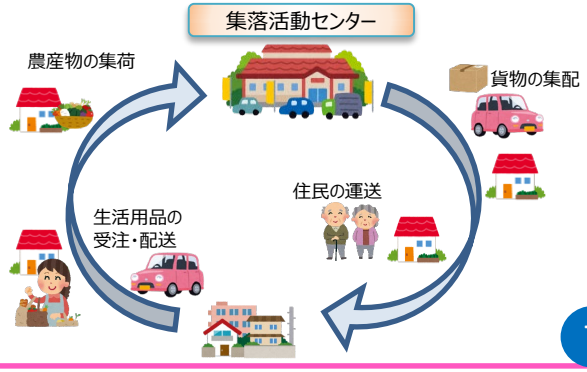

地域支援企画員制度

地域支援企画員（県職員）は、**県庁と地域をつなぐパイプ役**。地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取組みを支援するとともに、県の情報を伝え、県民の声を県政に反映させるための活動を地域で展開！

1 駐在・配置

県内７ブロックに産業振興推進地域本部を置くとともに、次の職員を配置

①地域産業振興監（副部長級）７名

▷地域支援企画員の指揮監督

②地域支援企画員総括（課長補佐級）１８名

▷担当地域支援企画員の指揮監督

③地域支援企画員 ３９名

＊①②は地域本部に駐在、③は基本的に各市町村役場に駐在

計64名が地域に駐在

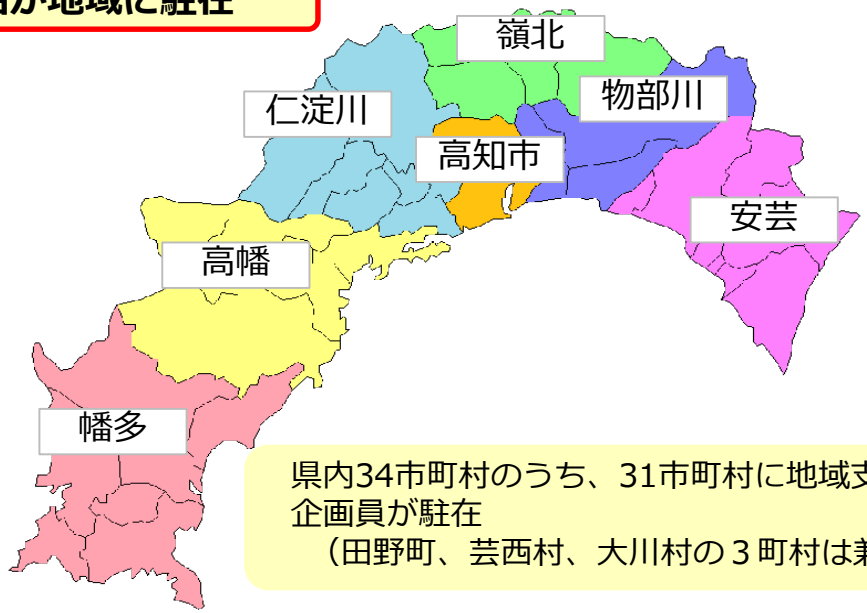

県内34市町村のうち、31市町村に地域支援企画員が駐在
（田野町、芸西村、大川村の３町村は兼務）

特　徴

○産業振興推進地域本部をブロックの拠点に組織で活動を展開

○地域支援企画員は、市町村役場に活動の拠点を置き、市町村と連携し、様々な活動を展開

- 産業振興推進部計画推進課の所属職員
- 一人に１台ずつ公用車と公用携帯を配備
- 執務スペース等の確保は市町村の行政財産使用許可の取得
- 駐在先に県庁LANを設置して本庁と同様の執務環境を整備

○<u>予算執行権限は持たずに行動力でアシスト</u>

- 予算・事業を持つ本庁等の部署につなぐ

2 役割、活動内容等

＜役割＞

（１）産業振興や地域づくりなど地域の活性化に向けた支援

（２）地域における活動の芽を育む

（３）県の政策を地域に伝える

（４）地域の情報を汲み上げ、県の政策等に反映

など

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

集落活動センターポータルサイト
えいとここうち

＜主な活動内容＞

- ◆ 産業振興計画（地域ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ）の地域での芽出しや実行支援
- ◆ 地域産業クラスターのプランづくりや実行支援
- ◆ 集落活動センターの立ち上げ・運営等の取り組みへの支援
- ◆ 地域における移住促進の取り組みへの支援
- ◆ 地域の人づくりへの支援　　など

＜活動の基本姿勢＞

○ 地域に入ることを基本とする

地域の直面する課題や住民のニーズに耳をかたむけ、地域の住民とともに考え、具体的に行動を起こす
（地域住民とともに一緒に汗をかく）

○ 地域づくりの主役は住民。地域支援企画員は黒子に徹する

○ 市町村と十分に連携

○ 県庁全体の窓口（県と地域をつなぐパイプ役）としてしっかりと役割を果たす

高知県の中山間対策　～三層構造の政策群による活性化～

第三層

集落機能を支える仕組みづくり

集落活動センターを核とした 集落の維持・再生の仕組みづくり（目標80箇所）

平成31年度末までの開所数

※高知県まち・ひと・しごと創世総合戦略による

●三原村集落活動センターやまびこ

暮らしを支える機能と経済活動を活性化する機能を合わせ持つ集落活動センター。新たにシシトウ栽培に取り組むことで高齢者の生きがいづくりに加え、若者や移住者の雇用の場づくりを目指す。

集落活動センター ゆすはら

● 集落活動センター「四万川」（梼原町）

給油所や生活店舗の経営など、暮らしを支える取り組みを主体とした集落活動センター。中心部の拠点（道の駅）と6つの小さな拠点（集落活動センター）による、町全域のネットワーク化を目指す。

● 集落活動センター「汗見川」（本山町）

体験交流・宿泊施設を活用した観光交流やシソ加工品の製造・販売などの経済活動に取り組む集落活動センター。新たに立ち上げた清流館事業部を中心に、加工品の販売拡大などを目指す。

第二層

成長戦略や地域からの発案を地域で具体化する取り組み

第3期産業振興計画 ver 4

1　成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化！

2　成長の「壁」を乗り越える！

3　成長を支える取り組みを強化！

地域資源を生かした 地域アクションプラン（237事業）

● 「奇跡の清流仁淀川」流域の広域観光推進【仁淀川地域全域】
仁淀川流域観光の推進

● 幡多広域におけるスポーツツーリズムの推進を核とした交流人口の拡大【幡多地域全域】
都市部との交流人口の拡大

● 中土佐町SEAプロジェクト【中土佐町】
道の駅「なかとさ」

● イタドリの外商推進による中山間地域の振興【高知市】イタドリ

●土佐あかうしの競争力の確保による肉用牛産業の再興【本山町、大豊町、土佐町】
土佐あかうしの生産基地

●高知県産の食材を活用したクラフトビールの製造・販売【香美市】
クラフトビール

● 地域食材を生かした奈半利町の特産品づくりの推進【奈半利町】
イチジク、金目鯛等の加工品

第一層

産業分野毎に基幹となる産業を育成

一次産業を中心とした 産業成長戦略（298施策）

観光クラスター（イメージ）

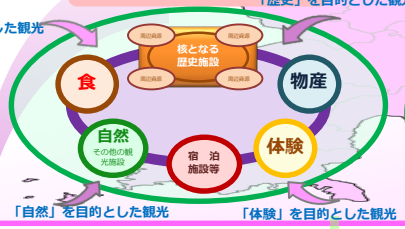

農業クラスター（イメージ）

林業・木材産業クラスター（イメージ）

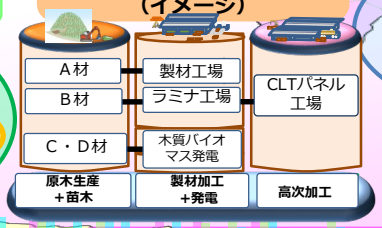

水産業クラスター（イメージ）

第一層から第三層までの取り組みにより、あまねく県内をカバーする。

各層の取り組みを連携させ、ステップアップしていくことにより、高知県の強みである中山間地域の持続的な発展を目指す。

持続可能な中山間地域の実現

過疎対策における県の役割

◆ 県の役割

過疎対策における県の役割としては、県全体の過疎対策の方針を定め、過疎関係市町村に対する人的支援、財政的支援を行うことなどが挙げられるが、本県のように小規模で財政力の乏しい過疎関係市町村を多く抱える県においては、県全体の底上げを図るため、次に掲げるとおり、県がより大きな役割を果たしていくことが必要である。

① 補完代行型

小規模市町村における財政面、人材面、技術面での制約を理由として、当該市町村においては実施が困難な事業を県が代行する役割

② 広域連携・協調型

各市町村がそれぞれ単独で事業を実施しても効果が小さい、または利益が相反するような性質の事業を、全体最適の視点からベクトルを合わせ、効率的に最大限の効果を得るため、県が関係市町村と連携・協調して広域で実施する役割

③ リーディングプロジェクト型

次のような事業において、県が先導して市町村とともに取り組み、その効果を県全体に波及させ、全体の底上げにより地域振興を図る役割

ⅰ）高度に専門的な分野における技術開発、最先端の技術を活用した課題解決、県外・海外における需要創出など、多額の投資を伴ううえに、小規模な市町村単独では著しく非効率であるために実施が困難な事業

ⅱ）喫緊の課題に対して、県が統一的な体系と共通の枠組みを提起し、県全体で市町村とともに課題解決を図るための事業

過疎対策における県の役割①

① 補完代行型

小規模市町村における財政面、人材面、技術面での制約を理由として、当該市町村においては実施が困難な事業を県が代行する

高知県の状況	① 道路代行整備　：大川村で村道を整備（１件：平成15年度から事業継続中〔H30事業費50,000千円〕） ② 下水道代行整備：平成22年度以降、整備実績なし（H21土佐さめうらクリーンセンター、H19梼原浄化センター整備）

例1）小規模飲料水供給施設の代行整備

上水道や簡易水道が整備されておらず、給水人口の少ない地域において、小規模飲料水供給施設の整備を市町村に代わって県が実施

水道未普及地域の給水施設の例

取水施設整備の例

例2）道路インフラ維持修繕代行

高度経済成長期に建設され、老朽化が進んだ橋梁等の大規模構造物の点検・修繕を市町村に代わって県が実施

写真は土佐町に昭和46年10月に建設された柚木橋（ゆのきばし）

例3）5G基地局の代行整備

第5世代移動通信システム（5G）の導入は、指針に基づいて国から認可された開設計画を満たすことが前提条件であり、まずは通信事業者が自ら基地局を整備することが必要

採算が取れず、通信事業者が整備を行わない過疎地域において、地方公共団体が整備することとなる場合に、市町村に代わって県が実施することも視野

Society5.0に対応したデジタル技術は、過疎地域においてこそ必要であり、この活用によって、地場産業の高度化や新たな産業創出を図り、多様かつ魅力的な仕事を数多く創出することや、地方でも最先端の教育や医療、福祉等のサービスを提供し、暮らしの質を向上させることに資する

過疎対策における県の役割②

② 広域連携・協調型

各市町村がそれぞれ単独で事業を実施しても効果が小さい、または利益が相反するような性質の事業を、全体最適の視点からベクトルを合わせ、効率的に最大限の効果を得るため、県が関係市町村と連携・協調して広域で実施する

例1） 地域アクションプランの取り組み

地域アクションプラン（高知県産業振興計画）は、地域性や生活圏、行政サービス面でのまとまりを考慮して設定した県内7つの地域ごとに策定した具体的な行動計画

地域の基幹産業である第一次産業や、それを生かした食品加工、観光など237の事業を位置づけ、地域の雇用創出や所得の向上を目指した取り組みを市町村とともに実施

例2） 広域観光の取り組み

旅行者のニーズに沿って複数の市町村をエリアとして売り出し、誘客につなげていく広域観光組織を、県と市町村が連携して立ち上げ、広域での周遊観光の取り組みを推進

- （一社）高知県東部観光協議会
- 土佐れいほく博推進協議会
- 奥四万十観光協議会
- （一社）物部川DMO協議会
- （一社）仁淀ブルー観光協議会
- （一社）幡多広域観光協議会

例3） 公共交通網の維持・確保

小規模市町村では、買い物や通院、通勤などの生活圏が市町村内で完結しないことが多いため、鉄道や路線バスの幹線を中心として、広域的な視点から公共交通を維持・確保・再編する取り組みを実施

- 中央地域公共交通改善協議会
- 東部広域地域公共交通協議会
- 嶺北地域公共交通協議会

例4） 南海トラフ地震対策

防災専任の県職員が5箇所の推進地域本部に駐在し、広域での防災対策や計画策定を市町村とともに実施

例5） へき地医療の確保

県、関係市町村、へき地医療に従事する医師の3者で「へき地医療協議会」を運営し、医師の勤務環境の向上等により、へき地の医療提供体制を確保

過疎対策における県の役割③

③ リーディングプロジェクト型

次のような事業において、県が先導して市町村とともに取り組み、その効果を全体に波及させ、県全体の底上げにより地域振興を図る役割

ｉ）高度に専門的な分野における技術開発、最先端の技術を活用した課題解決、県外・海外における需要創出など、多額の投資を伴ううえに、小規模な市町村単独では著しく非効率であるために実施が困難な事業

ii）喫緊の課題に対して、県が統一的な体系と共通の枠組みを提起し、県全体で市町村とともに課題解決を図るための事業

例1）高知版Society5.0の実現

IoTやAI、ビッグデータ等の最先端のデジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムの地産外商、企業集積による雇用創出等の産業振興を目指す取り組み

次世代型こうち新施設園芸システム

遠隔授業の実証実験

例2）地産外商

産業分野における加工品や製造品の生産力向上・高付加価値化を実現し、県外及び海外の販路を開拓し、交易範囲を拡大することで、事業体の持続的な成長を後押しする取り組み

例3）移住促進、人材確保・育成

県外からの移住促進と人材確保を一体的に推進し、農林漁業を支える担い手を確保するとともに、ビジネスに必要な知識や実践力を学ぶことができる研修を実施し、産業振興に必要な人材を確保・育成する取り組み

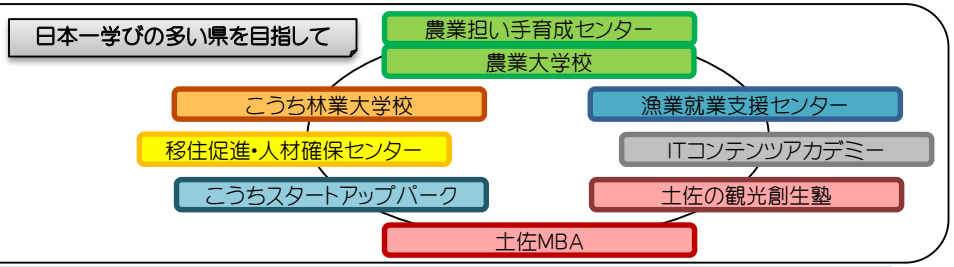

例4）集落活動センター

地域住民が主体となって、旧小学校等を拠点に、集落連携により、生活、福祉、産業、防災などの地域課題やニーズに応じて地域ぐるみで取り組む、高知県版小さな拠点

例5）あったかふれあいセンター

子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要な福祉サービスを受けることができる小規模多機能支援拠点

過疎対策における県の役割（まとめ）

◆ 県の役割を果たすために…

本県のように小規模で財政力の乏しい市町村を多く抱える県においては、過疎対策を進めるうえで県の果たす役割は大変重要である。

しかし、そうした小規模な市町村で構成された県自体も財政力に乏しいことから、過疎地域のために県がその役割を十二分に発揮するためには、過疎対策事業債を念頭に置いて、県に対する新たな財政措置を講じることが極めて有効である。